

2018年7月13日
No.2018-016

タイの民政復帰は今度こそ実現するか

— 民政復帰後も現在の経済政策スタンスが継続する見込み —

調査部 熊谷 章太郎

《要 点》

- ◆ タイの民政復帰に向けたスケジュールはこれまでよりも具体化した。タイ政府は、6月末、年末にかけて政党活動を解禁するとともに、2019年2月24日、3月31日、4月28日、5月5日の4つの選挙候補日を示した。しかし、政治デモ拡大に伴う治安情勢の悪化や国王の戴冠式の日程により、一段と後ずれする可能性も残されている。
- ◆ スケジュール通り総選挙が実施される場合、2001年以降の総選挙と同様、地方の低所得者層を主な支持基盤とする「タクシン派」政党であるタイ貢献党が多数派を形成すると見込まれる。ただし、新たな選挙制度のもとでは同党の議席は伸び悩むと予想されるため、軍政の強い影響力が続くだろう。
- ◆ 総選挙後の経済政策スタンスは、①上院を中心に軍の影響力が継続すること、②「タイランド4.0」に向けた外資誘致や「東部経済回廊（EEC）」の重要性に関する認識には政党間で差がないこと、③政治の行方に影響されないよう、東部経済回廊の開発は法制化されていること、などを踏まえると、現状から大幅な変化はしないと予想される。ただし、これまでのように首相に事実上の全権を与える暫定憲法44条に基づく超法規的な措置がとれなくなるため、政策の実施ペースが低下する可能性がある。

本件に関するご照会は、調査部・熊谷章太郎宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-6028

Mail: kumagai.shotaro@jri.co.jp

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

はじめに

タイでは、2000年代後半以降、地方の低所得者層を主な支持基盤とする「タクシン派」と、都市部の中間所得層を主な支持基盤とする「反タクシン派」の対立が続いている。2013年11月にタクシン元首相への恩赦法案を下院が可決したことをきっかけに両派の対立は激化したが、2014年5月に事態の収束に向けた軍事クーデターが発生して以降は、政治活動禁止の影響もあり、治安は落ち着きを取り戻している。軍政はクーデター直後から早期に民政復帰を目指す方針を示していたものの、法整備の遅れなどを背景に総選挙の実施時期は繰り返し延期されており、既に4年以上軍政が続いている¹。早期の総選挙実施に向けた圧力が国内外のメディアなどを通じて高まるなか、政府は6月末にこれまでよりも具体的な形で今後の民政復帰に向けた道筋を示した。以下では、総選挙に関する足元の動向を整理したうえで、民政復帰が経済政策のスタンスに与える影響について展望する。

1. 2019年2～5月中に総選挙を実施予定

民政復帰に向けた総選挙は、2019年前半に実施される予定である。プラユット首相は、2017年10月時点では、総選挙を2018年11月に実施する方針を示していた（図表1）。しかし、選挙関連法案の施行日の遅れを背景に、2019年2月以降にずれ込むとの見方が濃厚になっていた。こうしたなか、6月末にウィサヌ副首相は、現在禁止されている政党活動を年末にかけて解禁する方針を示すとともに、2019年2月24日、3月31日、4月28日、5月5日の4案を総選挙の候補日として提示した。同発表により、民政復帰に向けたスケジュールがようやく具体化することになった。し

図表1 総選挙の実施時期に関する政府高官の発言

2014年5月	軍事クーデター発生
2014年6月	プラユット陸軍司令官、新憲法を2015年7月に制定し、 同年10月頃に総選挙を実施する 方針を発表。
2014年10月	ウィサヌ副首相、2015年9～10月までに新憲法が制定し、 2016年初めに下院総選挙を実施する 方針を表明。
2014年11月	ウィサヌ副首相、 早ければ2016年2月に総選挙の実施できる との見通しを発表。
2015年8月	ウィサヌ副首相、国家改革評議会が憲法起草委員会の策定する新憲法草案を否決する場合、 総選挙の実施時期が2017年4月にずれ込む可能性 があると言及。
2015年10月	政府、民政復帰に向けた20カ月の新たなロードマップを策定し、 2017年半ばの総選挙を目指す と発表。
2016年5月	プラウィット副首相兼国防相、新憲法の草案が8月の国民投票で否決される場合、 総選挙の実施時期が2017年半ばよりも遅れる可能性 について言及。
2016年8月	プラユット首相、国民投票で新憲法草案が承認されたことを受けて、 2017年11～12月に総選挙を実施する 方針を発表。
2016年11月	ウィサヌ副首相、民政復帰に向けたロードマップに従って 総選挙を来年実施できると述べる 一方、新政権の発足は2018年にずれ込むとの見通しを公表。
2017年1月	ウィサヌ副首相、総選挙の実施時期について、プミポン前国王の葬儀とワチラロンコン新国王の戴冠式の後になるとし、 年内に実施できるかどうかはわからない と発言。
2017年4月	ワチラロンコン国王の署名を経て、新憲法が公布・施行。
2017年10月	プラユット首相、総選挙について 2018年6月に日程を発表し、同年11月に選挙を行う と発言。
2018年1月	ウィサヌ副首相、 総選挙の実施時期が2019年1月か2月にずれ込む との見方を発表。
2018年6月	プラユット首相、 総選挙を実施時期は国王の戴冠式後になる と発表。
2018年6月	ウィサヌ副首相、 総選挙の実施時期は来年2月24日から5月5日の間になる との見通しを発表。

（資料）各種報道を基に日本総研作成

¹ 総選挙の実施時期の遅れについては、法整備の遅れだけでなく、軍政が権力基盤の温存にむけて、景気拡大基調が明確化するまで選挙時期を遅らせているといった見方もある。

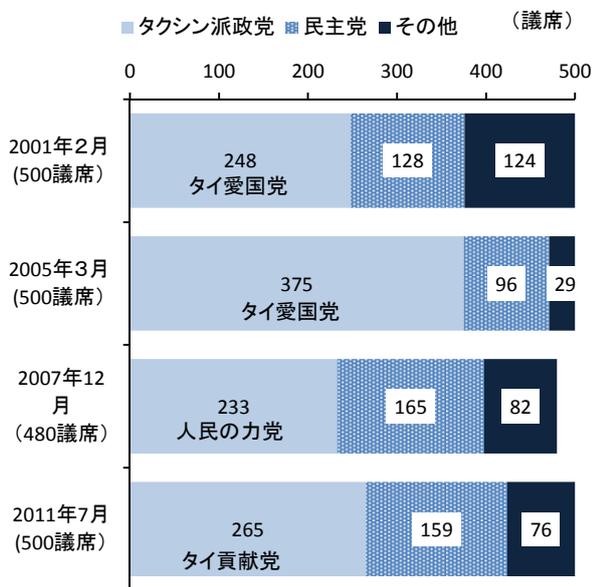
かし、首相・副首相の総選挙の実施時期に関する発言はこれまで繰り返し訂正されてきたため、今回も延期される可能性は完全には排除できない。実際、プラユット首相がワチラロンコン国王の戴冠式後に総選挙を実施すると明言する一方、同式典の日程が確定していないことから²、戴冠式の日程によっては5月以降に延期されるとの見方もある。

また、総選挙のスケジュールは治安情勢によっても左右される。政党活動の再開に伴いデモ活動が激化する場合、選挙時期が再考される可能性がある。タイは2019年にASEAN議長国を務め、国内で数多くの国際会議が開催される予定であることから、治安維持は重要課題である。前回議長国を務めた2009年には、タクシン元首相の支持派である「タクシン派」がASEANサミットの会場になだれ込み、会合が中止に追い込まれるなどの混乱も生じた。10年前の経験を踏まえ、治安の悪化リスクが高まる場合、ASEAN議長国としての任期が終了するまで総選挙が延期される可能性もある。

2. 「タクシン派」が引き続き中心勢力に

以上のように総選挙の時期には不透明感が残るものの、総選挙が実施された場合は、かつての勢力図が再現されそうである。2001年以降の下院総選挙の結果を見ると、タクシン元首相やインラック元首相らを輩出してきたタクシン派政党が全ての選挙で多数の議席を獲得していた（図表2）。クーデター後から政治活動が禁止されてきたことや、2017年8月にインラック元首相が国外に逃亡したことなどを背景に、同党の求心力が低下しているのは事実ながら、タイの農村部を中心とした低所得者層からの支持は依然として高く、次回の総選挙でも多数派を形成すると見込まれる³。ちなみに、タイ国立開発行政研究院（NIDA）やスワンドゥシット大学が実施した支持政党に関するアンケート調査でも、最も高い支持を獲得している（図表3）。

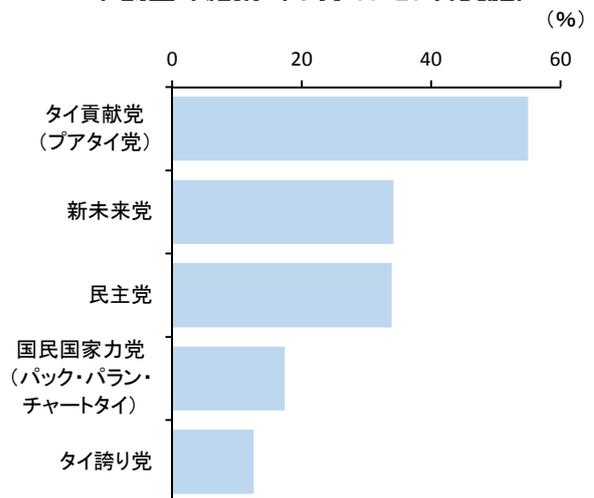
図表2 2001年以降の下院総選挙の結果



（資料）Election Commission of Thailand, 各種報道を基に日本総研作成

（注）2006年4月、2014年2月にも下院選挙が実施されているが、憲法裁判所が選挙結果を無効とする判決を下している。

図表3 関心のある政党に関するアンケート調査の結果（6月19-23日実施）



（資料）Suan Dusit University “ความสนใจของประชาชนที่มีต่อพรรคการเมืองเก่า” กับ “พรรคการเมืองใหม่”
 （注）最近設立した政党については、メディア間での統一した日本語名称は確立していない。「国民国家力党」は、タイ語名称(พรรคพลังประชารัฐ)を基に「パック・パラン・チャートタイ」と表記されることもあり、「タイ民族力党」と記載されるケースも見られる。また、「新未来党(พรรคอนาคตใหม่)」も、「新しい未来党」と記載されることもある。

² 国王の判断に従って同式典の日程を決定すると見込まれる。

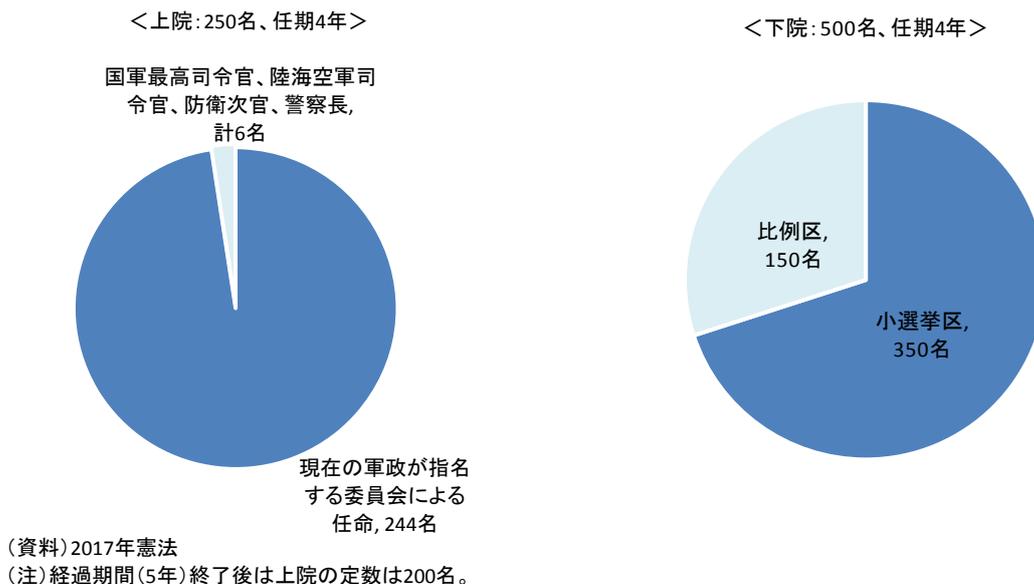
³ タイ貢献党が推薦する首相候補は未定であるものの、「次の首相にふさわしい人」に関する世論調査ではスダラット・ゲーユラパン（Sudarut Keyuraphan/สุดารัตน์ เกตุราพันธ์）前農業協同組合大臣・前保険大臣が高い支持を集めている。

ただし、現軍事政権の受け皿として設立された「バック・パラン・チャートタイ」が他党候補者の引き抜きを通じて影響力を拡大しているため、多くの議員がタクシン派政党であるタイ貢献党から同党に転籍するとの見方もある。この他、車の部品製造大手メーカーであるタイ・サミット・グループ副社長のタナトーン氏が設立した「新未来党」も高い関心を集めており、政党活動が解禁されるなかで、政党間の勢力図・支持政党が大きく変わる可能性も残されている。

3. 軍政の影響力は残存

しかし、民政復帰するとはいえ、新しい選挙制度を踏まえると、バック・パラン・チャートタイを通じて軍政の影響力が続く可能性が高い。上院・下院議員の選出方法を見ると、上院（定数 200 名、任期 4 年）については、5 年の経過期間措置中は、定数が 50 人増員されて 250 人となる。このうち 6 議席が軍や警察のトップに割り当てられるとともに、その他の議席については現在の軍政が指名する上院議員選出委員会が議員を選出する（図表 4）。憲法関連法案の審議や経過措置期間中の首相の選出は両院合同で行われるため、民政移管後も軍の影響力が残ることになる。

図表 4 新しい選挙制度における上院・下院の議席数



一方、下院（定数 500 名）では、小選挙区と比例区に分かれているが、総議席数が小選挙区の得票率で決まるという特徴がある。一般的に、小選挙区では、第 1 党が得票率以上の議席数を獲得するケースが多い。実際、2011 年 7 月に行われた総選挙でも、タイ貢献党の下院の小選挙区における得票率は 40% 台だったにもかかわらず、議席獲得比率は 50% 半ばに達した。しかし、今回のタイの選挙制度の下では、総議席数が得票率に連動するように、比例区の議席が調整されることになる。具体例でみると、第 1 党が小選挙区で 60% の得票率で 350 議席のうち 280 議席（議席獲得比率 80%）を得た場合、下院全体の 500 議席に対して 60%（300 議席）の議席獲得になるよう、比例区では 20 議席（比例区の 13%）しか割り当てられない（図表 5）。つまり、比例区というのは名ばかりで、議席調整区としての機能が与えられている。この仕組みは、第 1 党であるタクシン派の議席数を減

らし、他の少数政党の議席数を増やす結果をもたらす⁴。

図表5 大規模政党の台頭が抑制されるケース

	小選挙区+比例区(500議席)					
	小選挙区(350議席)			比例区(150議席)		議席数 ⑥(=500議席×①)
	得票率(%) ①	議席数 ②	議席獲得比率 ③(=②÷350議席)	割当議席数 ④(=⑥-②)	割当議席比率 ⑤(=④÷150議席)	
政党A	60%	280	80.0%	20	13.3%	300
政党B	30%	40	11.4%	110	73.3%	150
政党C	10%	30	8.6%	20	13.3%	50

(資料)日本総合研究所作成

4. 民政復帰後も現在の経済政策スタンスが継続

民政復帰後の経済政策スタンスを展望すると、大きな変更はないと予想される。これは、①新憲法下の選挙制度では、上院を中心に軍の影響力が継続すること、②各政党とも「タイランド 4.0」に向けた外資誘致や「東部経済回廊 (EEC)」の開発を重要視していること、③政治の行方に影響されないよう、東部経済回廊の開発は法案化されていること、などが背景にある。ただし、新政権は、現在のように首相に事実上の全権を与える暫定憲法 44 条を発動することができなくなるため、政策の実施速度は現在よりもペースダウンする可能性がある。また、44 条に基づいて決定された項目についても見直しを迫られ、インフラ開発が遅延する可能性がある⁵。

これは一種の「民主主義のコスト」ともいえ、短期的には経済成長の下押し要因となる可能性がある。とはいえ、民意を十分に反映しない経済政策によって、「タクシン派」と「反タクシン派」の根源的な対立関係が解消に向かい、包括的な成長が長期にわたって実現されるは考えにくい。そのため、短期的には「民主主義のコスト」に直面することになるろうとも、長期の経済成長を見据えながら段階的に民主主義の度合いを高めていくことが求められる。なお、各国の民主主義の度合いを評価した「民主主義指数」と一人当たり名目 GDP の関係を見ると、後者が 1 万ドル未満の国では前者との間に明確な相関関係は見られないものの、1 万ドルを上回る国については正の相関が見られる⁶ (図表 6)。タイと同程度かそれよりも低い民主主義指数の国で、一人当たり名目 GDP が 1 万ドルを超える国は資源輸出国に限られている。今後、タイよりも民主主義指数が低い中国で 1 万ドルを超えてくる可能性はあるものの、中国のような開発独裁体制は経済政策が誤った方向に向かった際に歯止めが掛かりづらいといったリスクを抱えている。その意味でも、5 年の経過期間措置中を中心に軍政の影響力が残存することから、民主化度合いは極めて限られるものの、民政復帰によって経済成長を目指すというタイの方向性自体は前向きに評価すべきであろう。

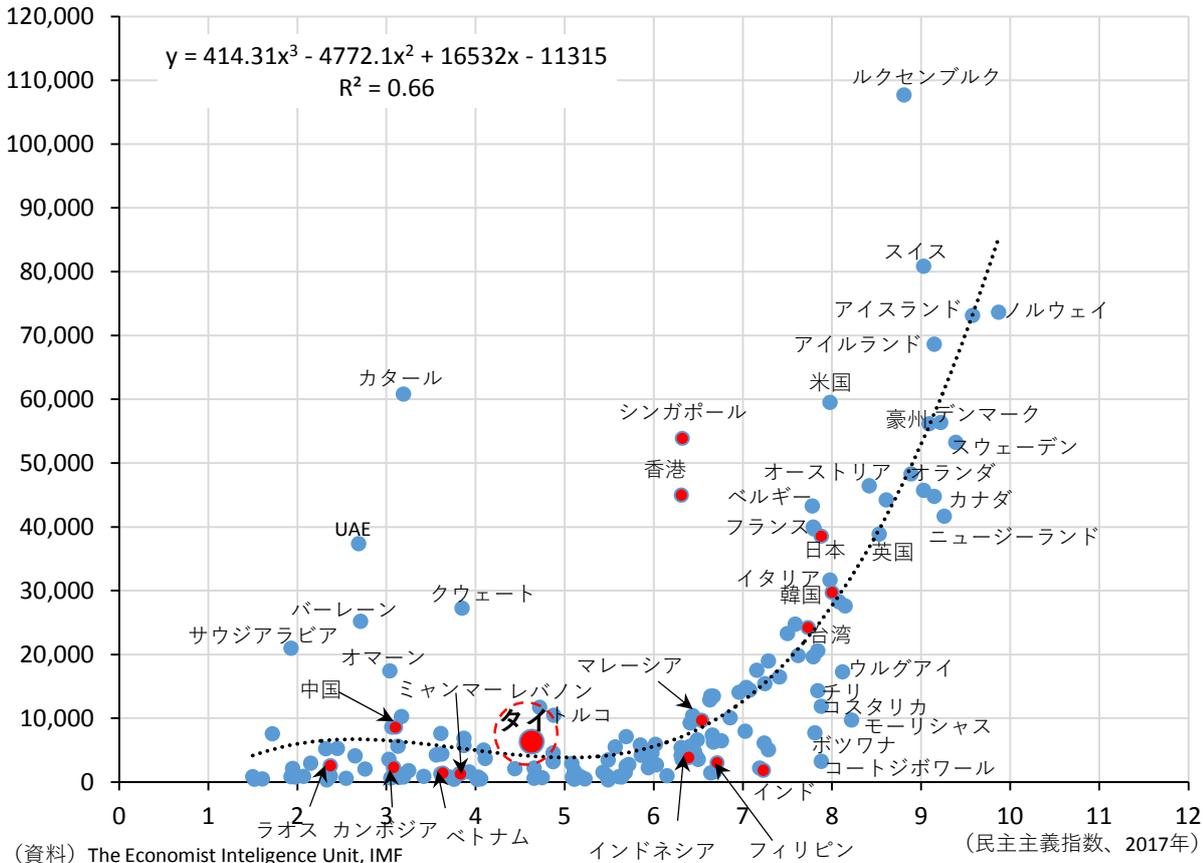
⁴ 憲法起草委員会は、死票を減らすこと本選挙制度の導入の背景として挙げているものの、タイ貢献党の台頭を抑制するためといった見方もある。

⁵ 例えば、2017 年 5 月には、EEC 開発の促進に向けて、環境影響評価 (EIA) 手続きの期間を 2 年から 1 年に短縮することが決定されたが、東部地域の開発を巡っては過去にラヨン県マプラプット工業団地近辺で深刻な環境問題が発生したこともあるため、環境軽視につながりかねない同措置を問題視する声が出ている。また、タイと中国が共同で開発する高速鉄道計画についても、政府は 44 条に基づいて 2017 年 6 月に同プロジェクトに従事する中国人技術者のタイ国内のライセンス取得を免除したが、タイのエンジニア団体から懸念が示されている。

⁶ 民主主義指数は、「Electoral process and pluralism (選挙過程と多元主義)」、「Functioning of government (政治機能)」、「Political participation (政治参加)」、「Political culture (政治文化)」、「Civil liberties (市民自由)」の 5 カテゴリーについて、合計 60 の指標に基づき 0~10 でスコアリングした平均値。

図表6 民主主義指数と一人当たり名目GDP

(一人当たり名目GDP、2017年、USドル)



おわりに

これまで見てきたように、総選挙を巡って国内治安情勢が悪化するリスクは一定程度残されているものの、民政復帰後に経済政策スタンスが大幅に見直され、在タイ日系企業の事業活動に大きな混乱が生じるような状況は回避されると見込まれる。また、少子高齢化の急速な進展が成長の下押し要因となるものの、国内の産業高度化の進展、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどタイ周辺国の高成長やASEAN 域内の経済統合の深化などを受けて引き続き底堅い成長が続くと見込まれることを踏まえると、わが国企業のタイ向け投資も経済成長率に見合ったペースでの推移が続くと予想される。

以上